

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 曾 根 崎 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月29日（火）午後2時00分から 午後2時55分までの間	
開催場所	大阪府曾根崎警察署 会議室	
出席者	委員	岡本会長 渡部副会長 高山委員 白石委員 和田委員 大東委員、奥委員 吉沢委員
	警察	署長 副署長 総務課長 地域課長 交通課長 広聴相談係長2名
議事概要	<p>1 会長あいさつ 委員の皆様、本日は、ご出席していただきありがとうございます。 日ごろは、各々の委員の皆様、それぞれの立場で安心安全な街づくりのためにご尽力頂き、重ねてお礼申し上げます。 署長をはじめ、署員の皆様には、日ごろから適正、適切な警察業務を執行して犯罪の検挙に努めて頂き、ありがとうございます。 また、国際ロマンス詐欺の逮捕、年末の防犯警戒に向けた活動にご尽力をして頂き、誠にありがとうございます。 本日は、委員の皆様から忌憚の無いご意見を頂き、署員の皆様と共に一層、安心、安全な街づくりを進めて頂ければ幸いです。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は、お集まり頂きましてありがとうございます。 また、平素から警察行政にご支援頂いていることを重ねてお礼申し上げます。 本日は、予め委員の皆様からご質問のあった電動キックボードの説明また、交番の最適化などにつきまして、後ほど担当課長からご説明させて頂きます。 今年一年、曾根崎署管内を振り返ってみますと、悪質な客引き、スカウト集団の一斉取締りを進めてまいりまして、多くの検挙がありました。 また、暴力団員による覚醒剤の密売、暴力行為等処罰に関する法律違反等の検挙があり、着実に成果を挙げております。 ただ、現在、曾根崎署で憂慮しておりますのは、特殊詐欺が非常に増えていることです。 警察としても、しっかりと犯人検挙に向けた活動を進めて参ります。 課題を解決しつつ、曾根崎が安全安心な街になるようにしっかりと頑張参りますので、ご意見、ご要望を頂きたいと思っております。</p> <p>3 予め委員から寄せられた要望 電動キックボードの解説について【交通課長】</p>	

議事概要

4 今後の業務予定  
曾根崎署管内交番の最適化について【地域課長】

5 警察からのお知らせ  
犯罪被害者週間のDVD視聴

6 議事

【委員】

電動キックボードで一方通行を逆走しているのを見ました。  
電動キックボードを見る場合、どの部分を見れば一目で違反になると分かるのか、教えて頂きたい。

【警察】

まず、ナンバープレートが付いているかどうか、また、特例電動キックボードには、共通表示シールが貼られています。一目見ただけで違法性の判断は難しいと思われます。

危険な運転をしている電動キックボードを目撃した場合は、警察に通報して頂きたいと思います。

【委員】

スピードを出している電動キックボードが小学生の通学路を走行しており危険だと思われるので、取締り、検挙をして頂きたい。

無免許であれば、自賠責保険にも加入できていないものと思われ、事故が発生しても対応できないのではないかと。

【警察】

悪質、違法な電動キックボードについては、今後も取締りを徹底したいと考えております。